

平成30年度試験完全対応 後期模試

本試験と同様の形式でこれまでの到達度をチェックします。模試では毎月の「アウトプット一問一答」「五肢択一式答練」「選択式答練」よりもやや難しく感じるかもしれませんが、得点に一喜一憂する必要はありません。自分の弱点を知り、本試験までの期間にこなすべき課題を見つける材料にしましょう。



6月号1「特集」00-イントロ

【注意】

- ①問題は、選択式⇒択一式の順番で解答してください。
- ②問題の解答時間は選択式（80分）、択一式（210分）です。
- ③択一式の「労働者災害補償保険法」及び「雇用保険法」の問1から問7までは労働者災害補償保険法及び雇用保険法、問8から問10までは労働保険の保険料の徴収等に関する法律の問題です。
- ④この問題の解答は、平成30年4月13日に施行されている法令等によります。
- ⑤音声講義は50ページ、「選択式試験 解答・解説」から始まります。
担当講師：（選択式）山川 靖樹 （択一式：労働科目）三宅 大樹
（択一式：社会保険科目）小林 勇

【注意事項】

本模擬試験における出題は、根拠となる法律、政令、省令、告示、通達に、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）」をはじめとする東日本大震災に関連して制定、発出された特例措置に係るものは含まれません。

【法令等略記凡例】

問題文中においては、下表左欄の法令名等を右欄に示す略称により記載しています。

法令等名称	法令等略称
労働者災害補償保険法	労災保険法
労働保険の保険料の徴収等に関する法律	労働保険徴収法
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	高年齢者雇用安定法
個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律	個別労働関係紛争解決促進法
障害者の雇用の促進等に関する法律	障害者雇用促進法
短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律	パートタイム労働法
高齢者の医療の確保に関する法律	高齢者医療確保法

選択式試験問題（80分）

労働基準法及び労働安全衛生法

〔問 1〕 次の文中の□の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

- 1 労働基準法第114条の付加金の請求の価額は、同条所定の未払金の請求に係る訴訟の目的の価額に算入されるかを判断した最高裁判所の決定中において、付加金の制度趣旨について以下のように述べられている。

「労働者の保護の観点から、□A□等の支払義務を履行しない使用者に対し一種の制裁として経済的な不利益を課すこととし、その支払義務の履行を促すことにより付加金の支払義務を定める規定の実効性を高めようとするものと解されるところ、このことに加え、使用者から労働者に対し付加金を直接支払うよう命ずべきものとされていることからすれば、同法第114条の付加金については、使用者による□A□等の支払義務の不履行によって労働者に生ずる□B□という趣旨も併せ有するものといえることができる。」

- 2 労働基準法第61条第1項では、「使用者は、満18才に満たない者を午後10時から午前5時までの間において使用してはならない。ただし、交替制によって使用する□C□については、この限りでない。」と定めている。

- 3 労働安全衛生法第7条では、「厚生労働大臣は、労働災害の発生状況、労働災害の防止に関する対策の□D□等を考慮して必要があると認めるときは、□E□の意見をきいて、労働災害防止計画を変更しなければならない。」と定めている。

〔選択肢〕

① 休業手当	② 休業補償	③ 経済的不利益の解消
④ 効果	⑤ 重要性	⑥ 趣旨
⑦ 生活困窮からの保護	⑧ 損害の填補	⑨ 損失の補償
⑩ 退職手当	⑪ 中央労働災害防止協会	⑫ 貯蓄金
⑬ 都道府県労働局長	⑭ 費用	
⑮ 満15才以上の男性（満15才に達した日以後の最初の3月31日までの間を除く）		
⑯ 満15才以上の者（満15才に達した日以後の最初の3月31日までの間を除く）		
⑰ 満16才以上の男性	⑱ 満16才以上の者	⑲ 労働衛生指導医
⑳ 労働政策審議会		